

「指定管理料基準額」の公表について

現在指定管理者を募集している芽室町の施設における単年度の指定管理料の基準額（消費税等を含む）は次のとおりです。提案にあたっては、この基準額を上回ることのないようにしてください。

芽室町新嵐山スカイパーク 79,904,000円